

## 町会自治会への活動補助・支援に関する陳情

### 〔願意〕

町会自治会の活動は、回覧を始めゴミ処理等の環境美化活動、防犯灯の維持管理、地域住民の交流、災害時の助け合い等多くが公共的な事業として行われているだけに、地域にとって必要不可欠なものとなっております。一方、町会自治会が抱える課題として、少子高齢化に伴う担い手不足や、活動資金の減少に伴う地域住民への金銭負担増による退会などが深刻な状況であり、活動がままならなくなると行政への協力も困難となりつつあります。

その様な状況下、船橋市が持続可能な行政運営を行っていくため、選択と集中による精査・見直しや積極的な歳入確保等、具体的な取り組みを整理し、行財政改革を実施していくことについては十分に理解しております。しかしながら町会自治会に関する見直し事業では、令和3年度では「町会・自治会館維持管理費補助金の廃止」「防犯灯維持管理費補助金における維持管理手数料補助の廃止」、更には有価物・資源ごみ回収の協力金の廃止等、町会自治会の活動費減少により、運営や存続も困難な状況となりつつあります。

当自治連ではこれらの補助金等を当てに予算が組み立てられており、特に防犯情報センターの運営費をまかなっていることから、私たちの防犯活動や災害時の助け合いなどの活動ができなくなる危機感を感じています。

町会自治会が地域社会において行政協力業務や地域づくりに大きな役割を果たしていただくことは今後も重要であります。今後も町会自治会活動が活発に行えるよう下記の事項について陳情いたします。

### 記

#### 1.町会自治会に対する財政支援

町会自治会を取り巻く危機的状況を踏まえ、町会自治会の持続的な運営に必要な経費について十分な財政支援措置を講じること。

以上